# ○伊奈町罹災証明書等交付事務取扱要綱

平成27年3月4日 要綱第1号

改正 平成27年7月27日要綱第35号 令和3年9月1日要綱第31号

(趣旨)

第1条 この要綱は、町内において発生した災害(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害をいう。以下同じ。)によって生じた被害の証明書(以下「罹災証明書」という。)を交付する事務の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(適用除外)

第2条 この要綱は、火災に関する被害については除外とする。 (対象となる罹災)

- 第3条 罹災証明書の交付は、次に掲げる被害について行うものとする。
  - (1) 住家その他の建物の被害
  - (2) 家財の被害
  - (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が被害を証明することが適当と認めるもの

(交付対象)

- 第4条 罹災証明書の交付を受けることができる者は、災害により被害を 受けた建物等の所有者又は居住者のほか、町長が適当と認める者とする。 (罹災証明書の種類)
- 第5条 罹災証明書は、次の各号に掲げる種類に応じ、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 罹災証明書 災害により被害を受けた事実について、町が被害 状況を調査(住家については国が示す「災害の被害認定基準」及び「災

害に係る住家の被害認定基準運用指針」を踏まえ実施する。) し、当該調査によって認定した被害の程度について証明できるもの。

(2) 罹災届出証明書 災害により被害を受けた事実について、その 事実を町長に届け出たもの。

(手数料)

第6条 罹災証明書の交付に係る手数料は、無料とする。

(罹災証明書の申請等)

- 第7条 罹災証明書の交付を受けようとする者は、罹災証明交付申請書(第 1号様式)又は罹災届出証明交付申請書(第2号様式)を町長に提出し なければならない。
  - (1) 被害状況が確認できる写真
  - (2) その他町長が必要と認める書類
- 2 前項の申請の期限は、罹災した日から起算して1年以内とする。ただし、やむを得ない事情があると町長が認めるときは、この限りでない。 (罹災証明書の交付)
- 第8条 町長は、前条に定める申請書の提出があったときは、現地調査等 を行い、使用目的等の申請内容を審査し、適当と認めたときは、罹災証 明書又は罹災届出証明書を交付するものとする。

(罹災証明書交付簿)

第9条 町長は、罹災証明書又は罹災届出証明書の交付について、罹災(届出) 証明書交付簿(第3号様式)を作成するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年要綱第35号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年要綱第31号)

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の伊奈町罹災証明書等交付事務取扱要綱の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、 所要の修正を加え、なお使用することができる。

## 罹災証明交付申請書

年 月 日

(あて先) 伊 奈 町 長

> 申請者 住所 氏名 電話 罹災者との関係

次のとおり罹災したので、当該罹災に係る証明書の交付を申請します。

ひいており惟火した	ので、自該権及に係る証明音の交別を	中間しより。							
罹災者 (申請者と同じ場	住所 電話								
合は記入不要)	氏名								
罹災日時	年 月 日	時 分							
罹災場所	伊奈町								
罹災原因	□地震 □台風 □集中豪雨 □その		)						
罹災建物	□住家 ( □持家 □借家 □貸家	〕 □非住家							
	□その他(		)						
罹災状況	□全壊 □流失 □大規模半壊 □	⊭壊 □一部損壊							
TE SCOOL	□床上浸水 □床下浸水 □その他(	, ,	)						
	□居住者であり、所有者 (※同居家族の所有・共有を含む)								
罹災者と罹災物件 との関係	□居住者(借受人等) □非居住者であり、所有者(※に同じ)								
_ ,,,,,,	□その他(		)						
証明書の使用目的		申請枚数	枚						
添付書類	□被害状況の写真  □町長が必要と	と認める書類(	)						
			<b>- ·</b> ·						
罹災証明書									
		発第	号						
		年 月	Ξ.						
上記の罹災状況に基づき、下記のとおり証明します。									
対字の印度	□全壊 □流失 □大規模半壊	□半壊  □一部損損	喪						
被害の程度	□床上浸水  □床下浸水  □	その他(	)						

伊奈町長

印

#### 罹災届出証明交付申請書

年 月 日

(あて先) 伊 奈 町 長

> 申請者 住所 氏名 電話 罹災者との関係

次のとおり、災害を受けたことを届出します。

罹災者 (中誌者と同じ担	住所電話								
(申請者と同じ場 合は記入不要)	氏名								
罹災日時		年 月	目	時	分				
罹災場所	伊奈町								
罹災原因	□地震	□台風	□集中豪雨	□その他(	)				
	□住家	(□持家	□借家	□貸家 )	□非住家				
罹災建物等	□その他	ŗ(			)				
m /// / / / / /	□全壊	□流失	□大規模半壊	□半壊	□一部損壊				
罹災状況	□床上浸水 □床下浸水 □その他( )								
	□居住者であり、所有者 (※同居家族の所有・共有を含む)								
罹災者と罹災物件 との関係	□居住者(借受人等) □非居住者であり、所有者(※に同じ)								
	□その他	)							
証明書の使用目的				申請枚数	枚				
添付書類	□被害状	況の写真	□町長が必要る	と認める書類(	)				

罹災届出証明書

発第 号

年 月 日

上記のとおり、罹災の届出がなされたことを証明します。

伊奈町長

印

## 罹災(届出)証明書交付簿

年 月 日罹災分

番号	種別	受付年月日	交付年月日	申請者住所・氏名	罹災場所・罹災者氏名	備考
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					
	1. 罹災証明					
	2. 届出証明					

### 罹災(届出)証明書交付簿(詳細)

	証明種別	申請日	証明日	発番	申請者氏名	申請者住所	罹災日	時	罹災の場所	災害の 種 別	住家・ 非住家	罹災の物件	罹災の程度	備考
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														

- 第1号様式(第7条関係)
- 第2号様式(第7条関係)
- 第3号様式(第9条関係)